

4 文科教第 1 5 1 号
令和 4 年 4 月 2 0 日

各都道府県教育委員会教育長 殿

文部科学省総合教育政策局長

藤 原 章 夫

令和 4 年度オーストラリア科学奨学生（ハリー・メッセル国際科学学校）
の募集について（依頼）

この度、文部科学省では、別添募集要項に基づき、標記奨学生を募集することになりました。

本プログラムは、我が国の高校生が、オーストラリアシドニー大学内物理学財団がシドニー大学において開催する「ハリー・メッセル国際科学学校」で最新の科学知識に関する講義を受けるとともに、他国の高校生との交流を深めることを目的とするものです。本事業は昭和 50 年度から隔年で実施されておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度はオーストラリア国内の生徒のみを対象に実施され、令和 4 年度はオンラインにて開催することとなりました。

については、貴都道府県域内の公立学校及び中等教育学校に本募集の周知を図るとともに、貴都道府県内全ての応募者から、奨学生候補者 1 名を選考の上、別添募集要項に定める関係書類を添えて、当該候補者の在籍する学校を所管する担当部局を明記し、令和 4 年 5 月 25 日（水）までに御推薦願います。

また、このことについては、附属高等学校・附属中等教育学校を置く各国公立大学法人の長、各国公私立高等専門学校長、各都道府県知事、各指定都市教育委員会教育長及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項に基づく認定を受け、高等学校を設置する各地方公共団体の長宛てにも別途通知しており、各学校長からの推薦に当たっては、当該学校を所管する担当部局が取りまとめの上、貴職宛てに回答するようしておりますので、各都道府県内での推薦締切日等を示すなどして、候補者選定を行っていただきますようお願いします。

なお、令和 4 年度の本プログラムの募集人員は 10 名以内であるとともに、奨学生候補者の推薦枠は、各都道府県 1 名であることを申し添えます。

【本件担当】

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
文部科学省総合教育政策局国際教育課
国際理解教育係（入川）
TEL：03-5253-4111（内線 3487）
FAX：03-6734-3711
E-mail：kouryu@mext.go.jp

令和4年度 オーストラリア科学奨学生（ハリー・メッセル国際科学学校）募集要項

1. 趣旨

オーストラリア科学奨学生（ハリー・メッセル国際科学学校）（以下「奨学生」という。）は、シドニー大学内物理学財団がシドニー大学において開催する「ハリー・メッセル国際科学学校」（以下「科学学校」という。）に参加し、最新の科学知識に関する講義を受けるとともに、他国奨学生との交流を深めることを目的としている。

（注）科学学校は、上記財団が1958（昭和33）年から開催しているもので、当初は高校教員を対象に実施されていた。第5回の1962（昭和37）年からは、対象が高校生に変更され、我が国は第11回から参加している。当初は毎年度開催されていたが、第19回以降は、隔年実施となっている。

令和4年度はオーストラリア、中国、ニュージーランド、アメリカ及び日本の中等教育機関の在学者、約150名を対象にオンラインにて開催予定。

なお、全てのプログラムは、英語（通訳なし）で行われる。

※ 本プログラムへの参加に係る費用はかかりません。

2. プログラム実施期間

令和4年7月2日（土）～7月10日（日）

◆シドニー大学側から現時点で提示されているスケジュール（予定）

午前9時（現地時間：午前11時） Scientific lecture 約90分

午前11時（現地時間：午後1時） Activity: lab tour, workshop 約90分

午後2時（現地時間：午後4時） Optional social
(e.g. quiz, gaming tournament)

3. 奨学生に与えられる恩典

- (1) 奨学生認定証書
- (2) 科学学校の講義用資料

4. 募集人員

10名程度（国・公・私・株式会社立高等学校、中等教育学校（後期課程）及び高等専門学校の生徒）

5. 応募資格

令和4年4月現在、高等学校又は高等専門学校の第1学年から第3学年に在学、若しくは中等教育学校の第4学年から第6学年に在学している者であること。

6. 推薦及び選考の手続

- (1) 各都道府県教育委員会は、域内の各学校長から推薦された者を対象として下記7の選考基準に基づき候補者の選考を行い、文部科学省総合教育政策局長に1名以内を推薦することとし、候補者に関する下記の書類を添付して、令和4年5月25日（水）までに、下記宛てメールにて送付すること。

なお、公立学校以外の学校に在籍する候補者が選考された場合は、当該学校の所管担当部局をあわせて知らせること。

○ 送付先 文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係
kouryu@mext.go.jp

○ 提出書類

下記①～④を揃えたものを提出すること。件名は、「都道府県名：令和4年度オーストラリア科学奨学生（ハリー・メッセル国際科学学校）提出書類」とすること。

- ① 願書（別紙各様式により和文及び英文でそれぞれ1部作成。上部に5cm四方の上半身正面、脱帽、6か月以内に撮影の写真を貼付）
- ② 学業成績証明書（和文：様式自由）
- ③ 学校長の推薦書（和文及び英文：様式自由）
- ④ 自分についての記述作文（英文500語以内及びその和訳文：いずれもA4判一枚。手書き不可。様式自由）

※ あなたがこれまでに興味・関心を持ってきたことを踏まえ、令和4年度オーストラリア科学奨学生プログラムに期待すること、及びこの経験をどのように生かしていきたいか、作文すること。

(2) 文部科学省は、駐日オーストラリア大使館の協力を得て、下記により面接試験を行い、奨学生を決定する。面接詳細は追って推薦された本人が在籍する学校の校長に通知する。

① 日程

令和4年6月上旬頃を予定（日時については別途指定する。）

② 面接方法

オンライン会議システム（Webex 又は Zoom）を使用予定

③ 選考方法

英語及び日本語による面接

④ その他

受験日時については、後日、本人に通知する。

(3) 文部科学省は、(2)のほか、奨学生の選考結果を各都道府県教育委員会に通知する。なお、公立学校以外の学校に在籍する推薦者が合格した場合は、当該学校の所管担当部局に対しても同様に通知する。

7. 選考基準

(1) 優れた学力を有すること。また、優れたリーダーシップと高いコミュニケーション

ン能力を有することが望ましい。

(2) 異なった環境においても困難に耐え、最後までやり遂げる能力があること。

(3) その他

① 日本の高校生の代表であることを自覚し、責任ある行動を取れる者であること。

② 他国奨学生と協調して本プログラムに参加できる者であること。

③ 留学及び海外滞在経験を有しない者を優先すること。

8. 報告書及びアンケートの提出等

奨学生は、プログラム終了後から1か月以内に、プログラムに参加した感想文(1,200字程度)及びアンケートを作成・記入し、文部科学省総合教育政策局国際教育課国際理解教育係宛てに提出すること。また、プログラム終了後の奨学生の進路や活動状況等について、文部科学省が調査を実施する場合には、可能な限り協力すること。

9. その他

(1) 本件は、文部科学省ホームページにも掲載する。

(2) プログラムの参加及び面接試験の際に使用するパソコン等の端末、インターネット環境については、参加者自身で用意すること。